



内閣府（防災担当）

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討 ワーキンググループ（第9回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日時：令和6年11月13日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、阪本委員・主査代理、宇田川委員、浦野委員、加藤委員、宮島委員、
馳 石川県知事（代理）、坂口 輪島市長（代理）（8名）

2. 議事要旨

事務局から、報告書本文（案）について、資料に基づいて説明を行い、委員等の間で議論を行った。委員等からの主な意見は次のとおり。

- 災害関連死に係る課題を捉えるため、できるだけ要因別の内訳を記載いただきたい。また、建物の被害認定調査の結果によって利用可能な支援制度が異なることから、できるだけ準半壊・中規模半壊・大規模半壊の内訳も記載いただきたい。
- 避難所におけるベッド類の備蓄・設置の質の向上のため、段ボールベッドやパーティションだけでなく、布団・枕・リネンの備蓄・設置についても強調していただきたい。
- 今回の災害を踏まえた災害対応の方向性については、本ワーキンググループが導き出した非常に重要な内容であるため、目立つような書きぶりを工夫していただきたい。また、災害関連死防止のための避難生活環境の整備については、災害ケースマネジメントの導入などの事例もあることから、被災者に寄り添った支援の仕組みについても記載いただきたい。
- 今回の災害における災害関連死の分析及び、それを踏まえた対策については、その結果をしっかりと横展開することが重要である。
- 市町村・都道府県における備蓄の確保について、国の支援はあるものの、災害の規模が大きいくほど小規模な自治体での対応は困難になることから、国における備蓄の確保や官民連携体制の整備も必要である。

- 避難所運営を他の自治体やNPO法人等に委託する場合、避難所運営の全てを委託するのか、一部にするのか、様々なケースがあることから、状況に応じて対応できるようにする必要がある。
- 物資拠点運営の委託について、拠点の運営に限らず、被災者からのニーズ把握・配送計画の策定など、自治体における救援物資業務全般を民間事業者に委託することも考えられる。
- 今回の災害の特徴の一つとして孤立集落が多かったことが挙げられるが、復旧の円滑化のためには、ライフラインの復旧について方針がばらばらにならないよう、自治体と関係事業者が横断的に方針を策定する体制が必要である。
- 今回の災害の特徴の一つとして挙げられる、被災市町の規模が小さいことや、全国的に自治体職員が減少している中での災害であったことから、受援計画の重要性についても言及しておく必要がある。
- 今回の災害では大規模な2次避難が行われたが、大都市での災害などにおいては、適用すると大混乱が生じる恐れがあるため、2次避難のあり方については、方向性を決め打ちせず、何が望ましいか引き続き議論する必要がある。
- 医療・福祉サービス機能の維持について、今回の災害では既存のリソースで何とか乗り越えた、という部分が見られたことから、現在の対策の延長に拘らない本来あるべき姿を探求していく必要がある。

このほか、個々の項目において明記すべき・追記すべき内容の提案、報告書本文（案）の記載内容への修正意見があった。

以上